

野田市私立保育所等障がい児等保育
事業補助金交付規則の一部を改正する
規則をここに公布する。

令和7年3月26日

野田市長 鈴木 有

野田市規則第17号

野田市私立保育所等障がい児等保育事業補助金交付規則の一部を改正する規則

野田市私立保育所等障がい児等保育事業補助金交付規則（平成29年野田市規則第27号）の一部を次のように改正する。

別表の備考の1の(3)中「20」を「15」に改め、同表の備考の1の(4)中「30」を「25」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和6年度分の補助金から適用する。